

1 改定の背景・趣旨

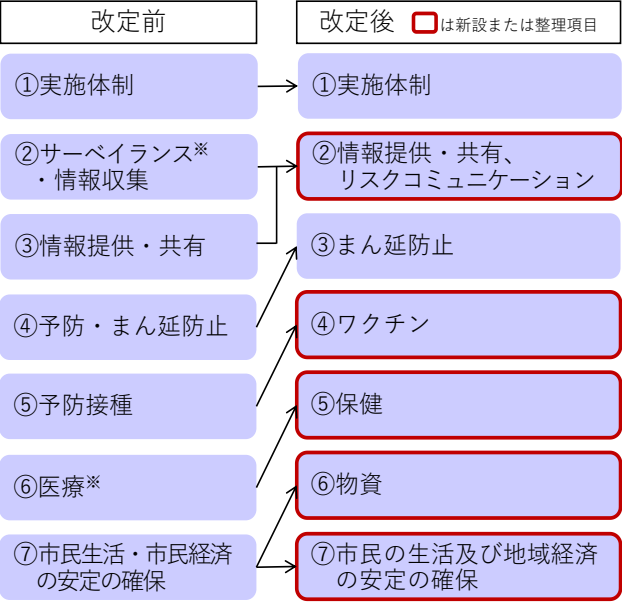
- 本計画は、平成 24 年制定の新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づき、新型コロナウイルス等対策における帯広市の基本方針や役割などを定めるものとして、平成 26 年 6 月に策定した
- 新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という）への対応で明らかになった課題や関連する法改正等を踏まえ、幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指すことを目的に、令和 6 年 7 月には新型コロナウイルス等政府行動計画（以下「国計画」という）が、令和 7 年 3 月には北海道新型コロナウイルス等対策行動計画（以下「道計画」という）がそれぞれ全面的に改定された
- 帯広市においても、国、道の計画改定を踏まえ、感染症危機に対する平時の備えに万全を期するとともに、有事には感染症の特徴や科学的知見を踏まえ迅速かつ着実に必要な対策を実施するため、本計画を改定する（道計画改定から 1 年以内に本計画を改定するものとされている）

2 改定の方向性

- 感染症対策において、役割分担のもと国や道との連携を強化することで統一的な対応を可能とするため、今回の改定における変更内容について国計画と道計画との整合性を持たせる
- 計画の主たる目的「感染拡大の抑制、市民の生命及び健康の保護」「市民生活及び社会経済活動への影響の抑制」のために市が行うべき対策項目を整理し、内容をより詳しく明記する
- 新型コロナ対応時に得られた知見を反映し、医療資源や人口構成など市の実情に合わせた対策や体制整備を明確化する
- 計画の実効性を確保するため、国計画の見直し（おおむね 6 年ごと）や感染症の発生など、社会状況の変化に応じ必要な見直しを行うことを明記する

改定のポイント

▶ 対策項目の整理



※サーベイランス及び医療については、国及び道の役割として整理された（「医療」の一部は「保健」の項目へ移行）

▶ 構成の変更

時期区分を軸とした記載から、対策項目を軸として各項目を 3 期に分けた記載に変更する

▶ 時期区分の再設定

改定前（6 期）	改定後（3 期）
① 未発生期 新型コロナウイルス等が発生していない状態	①準備期 国内外における新型コロナウイルス等の発生を探知するまで
② 海外発生期 海外で発生した状態	②初動期 探知して以降、政府対策本部が設置され、基本的対処方針が実行されるまで
③ 道内未発生期 国内で発生しているが、全患者の接触歴を疫学調査で追うことができる状態	
④ 道内発生早期 道内で発生しているが、すべての患者の接触歴を疫学調査で追うことができる状態	
⑤ 道内感染期 患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった状態	③対応期 基本的対処方針が実行されて以降
⑥ 小康期 患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態	

3 計画の概要

第 1 部 新型コロナウイルス等対策特別措置法と市行動計画	
第 2 部 新型コロナウイルス等対策の実施に関する基本的な方針	
● 新型コロナウイルス等対策の目的及び基本的な考え方等	
● 新型コロナウイルス等対策の対策項目と横断的視点	
● 市行動計画の実効性確保等	
第 3 部 新型コロナウイルス等対策の各対策項目の考え方及び取組 ※以下、主な取組を記載	
第 1 章 実施体制	第 4 章 ワクチン
■ 市行動計画等の作成や体制整備・強化	■ 接種に必要な資材の準備・確保・供給
■ 国及び地方公共団体等の連携の強化	■ ワクチン接種体制の構築(特定接種、住民接種)
■ 職員の派遣・応援の要請	■ 接種体制確保・拡充
■ 市対策本部の設置準備・設置・廃止	■ 接種記録の管理 追加
■ 実践的な訓練の実施 追加	■ 健康被害救済 追加
■ 必要な予算の確保・財政上の措置	
第 2 章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	第 5 章 保健
■ 新型コロナウイルス等の発生前・発生時における住民等への情報提供・共有	■ 帯広保健所との連携体制の構築
■ 道との感染状況等の情報提供・共有	■ 有事体制への移行準備 具体化
■ 国からの要請によるコールセンター等の設置準備・設置・継続	■ 健康観察及び生活支援の実施
	■ リスクコミュニケーション
第 3 章 まん延防止	第 6 章 物資
■ 新型コロナウイルス等の発生時の対策強化に向けた理解や準備の促進	■ 感染症対策物資等の備蓄・備蓄状況等の確認 具体化
■ 国内でのまん延防止対策の準備	
■ 患者や濃厚接触者以外の住民に対する要請（外出自粛、休業、基本的な感染対策等の勧奨・徹底等）	第 7 章 市民の生活及び地域経済の安定の確保
	■ 市民の生活や地域経済活動の安定の確保（連携のための情報共有体制の整備、生活支援を要する者への支援、教育及び学びの支援、事業者への支援等）

今後のスケジュール

令和 7 年	8 月	厚生委員会に骨子案を報告
	9 月	学識経験者意見交換
	1 0 月	帯広市健康生活支援審議会健康づくり部会（以下、「部会」という）へ原案を報告
	1 1 月	厚生委員会へ原案を報告
	1 2 月	計画原案に対するパブリックコメントの実施
令和 8 年	2 月	部会及び厚生委員会へ計画案を報告
	3 月	成案